

大府市地域密着型サービス事業所募集要項

1 公募の趣旨

大府市では、「第7期知多北部広域連合介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）」に基づき、介護サービスの基盤整備を計画的に進める。整備に当っては、地域密着型サービス事業所の整備、運営を行う事業者を適切かつ公平に選考する観点から、公募し選定することとする。

2 募集内容

項目	施設の種類	施設	定員	整備年度
①	認知症対応型通所介護	1	10名	平成31年度
②	認知症対応型共同生活介護	1	18名	平成32年度

[留意事項]

- (1) ①及び②の公募は、知多北部広域連合へ推薦する指定希望者を決定するためのものであり、指定を確約するものではない。
- (2) 複合施設の計画に含まれる一部施設が他の事業者で選考されることにより、全体計画の変更が必要となる場合がある。

3 応募要件

- (1) 法人格を有し、介護保険法第78条の2項第4項各号及び第115条の12第2項各号の規定に該当しない者であること。
- (2) 事業者及び施設は、老人福祉法、介護保険法、社会福祉法その他関係法令を遵守していること。
- (3) 予定地及び建物は、都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律、農地法、建築基準法その他関係法令及び地目、道路、給排水等の状況において、支障がないこと。
- (4) 事業者は、事業を確実に遂行できる経営基盤が整っており、社会的信用のある経営主体であること。
- (5) 高齢者福祉に高い見識と熱意を有するとともに、利用者ニーズにあった経営方針を持っていること。
- (6) 事業者が国税、地方税を滞納していないこと。
- (7) 法人の役員等が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」に規定する暴力団又は暴力団員、及び暴力団員と関係がある者でないこと。
- (8) 地域住民（自治会等）や隣接住民から本計画について理解を得られるものであること。
- (9) 地震、風水害等大規模災害時の利用者の安全確保にも十分配慮した施設であること。

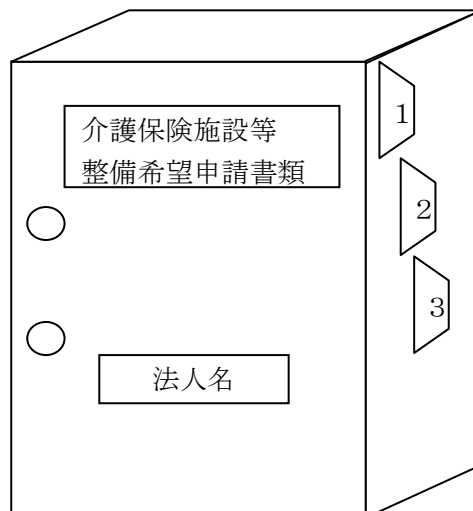
4 受付期間及び書類提出先

- (1) 受付期間
平成30年10月22日（月）から平成30年11月22日（木）まで
（土、日、祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分
- (2) 提出部数
7部（正本 1部、副本 6部）
- (3) 提出方法
提出書類を直接持参して提出してください（郵送等による提出は認めない）。なお、提出の際は、事前に電話で予約すること。
- (4) 書類提出先
大府市役所 福祉子ども部 高齢障がい支援課
担当 下谷（シモヤ）
TEL（0562）45-6289（ダイヤルイン）

5 提出書類の策定要領

- (1) 1事業所につき1案とする。
- (2) 提出書類は、別添【様式2】「提出書類一覧表」のとおりとする。
※その他、参考となる資料および提案があれば提出すること。
- (3) 提出書類の作成方法
 - ① 様式を定めているもの以外は、原則としてA4判で作成し、図面などサイズの大きいものはA3判とし、A4判サイズに折りたたむこと。
 - ② 項目ごとに番号のインデックスをつけること（番号は「提出書類一覧表」の書類番号とすること）。
 - ③ 必ず1冊のファイル等に綴じること。ファイル等の表紙、背表紙に次のことを記載すること。
 - ・「地域密着型サービス事業所希望申請書類」
 - ・法人名

《提出書類の綴じ方参考例》



6 選考方法等

(1) 選考方法

本選考は、書類による第1次選考及びプレゼンテーションによる第2次選考の2段階で実施する。

① 第1次選考

提出書類の内容に基づき、書類審査を行う。

② 第2次選考

応募者のプレゼンテーションに基づき審査する。

ア 期 日：平成30年12月中旬予定

(時間、場所等の詳細は、第1次選考に通過した者に別途通知する。)

イ 発表時間：40分程度(20分以内の説明の後、質疑応答を行う。複合施設の整備を希望している事業者の場合は、1施設につき説明時間を5分ずつ延長する。)

ウ 発表内容：「(2) 審査方法」に掲げる審査項目に関する内容とする。
詳細は、第1次選考の結果とともに通知する。

エ その他：プレゼンテーションを行う者には、本業務に直接携わる予定の担当責任者を含むものとする。

オ 結果通知：選考の結果については、選考が行われた日から1週間以内に文書で通知する。

③ 選考の結果に対する異議の申し立て、質問などは受け付けない。

(2) 審査方法

① 有識者及び市の職員等5名で構成する選考委員会において、提案について審査を行う。

② 審査は、以下の審査項目により行う。

審査項目	
1	実績、経済基盤等
2	立地条件、施設、整備等
3	入居条件
4	運営能力
5	整備計画、サービス内容、施設の特色、基本方針
6	組織、職員体制、防災・安全対策、医療市域連携、環境対策
7	事業収支計画

③ 複合施設整備の応募の場合は、評価加点対象とする。

④ 合計点数の高い順に優先順位を付与する。ただし、同一点数事業者が複数ある場合は、選考委員会の議決により決定する。

7 質問の受付方法など

本実施要項の内容について、不明な点がある場合は、電子メールで質問票（様式9）を提出すること。

- (1) 提出期限：平成30年11月12日（月）午後5時まで
- (2) 提出方法：電子メール（E-mailアドレス：kourei-shougai@city.obu.lg.jp）
件名は「平成30年度地域密着型サービス事業所募集に関する質問」と入力すること。
- (3) 回答方法：提出された質問に対する回答は、質問した事業者のみに電子メールで送付し、回答内容はホームページに掲載する。

8 参加事業者の失格

次のいずれかに該当する場合は、参加事業者を失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎてから書類が提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 経営が著しく困難と認められる状態に至った場合
- (4) 審査の公平性を害する行為を行った場合
- (5) 前各号に定めるもののほか、提案にあたり著しく信義に反する行為等があり、選考委員会が失格であると認めた場合

9 その他

- (1) 提出書類などの作成経費、旅費などの必要経費は、すべて参加事業者の負担とする。
- (2) 書類提出後、辞退する場合は、辞退届（任意書式）を提出する。
- (3) 提出された書類は、返却しないものとする。
- (4) 必要に応じ、追加書類の提出を求める場合がある。
- (5) 整備・運営事業者に選定された場合、施設の建設工事に際し市内建設業者を積極的に採用するなど、市域経済の活性化に努めること。

※ご注意

この選考は、整備・運営事業者の優先順位を決定するものです。したがって、この選考によって、施設の開設を決定するものではありません。公募の趣旨をよくご理解いただいたうえで、ご応募くださるようお願いいたします。

【スケジュール】

